

江府町告示第2号

令和6年1月23日

江府町長 白石 祐治

第1回江府町議会1月臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和6年1月29日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 江府町手数料徴収条例の一部改正について
2. 除雪ミニホイールローダ（小型特殊規格）購入契約の締結について
3. 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第12号）
4. 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
5. 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
6. 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）

○開会日に応招した議員

加藤 周二

芦立 喜男

森田 哲也

川端 登志一

三輪 英男

長岡 邦一

川端 雄勇

三好 晋也

○応招しなかった議員

阿部 朝親

第1回江府町議会1月臨時会会議録（第1日）

令和6年1月29日（月曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 江府町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 除雪ミニホイールローダ（小型特殊規格）購入契約の締結について
- 日程第5 議案第3号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第6 議案第4号 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第5号 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第6号 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	6番 三輪英男	7番 長岡邦一
8番 川端雄勇	9番 三好晋也	

欠席議員（1名）

5番 阿部朝親

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松 井 英 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	八 幡 徳 弘
教育長	富 田 敦 司	総務課長	生 田 志 保
住民生活課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	谷 田 孝 之	会計管理者	藤 原 靖

午前10時00分開会

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は8名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和6年第1回江府町議会1月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴者の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い、傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、三輪英男議員、7番、長岡邦一議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（三好 晋也君） 日程第3、議案第1号、江府町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました議案について説明させていただきます。議案第1号でございます。江府町手数料徴収条例の一部改正についてでございます。本案は、令和6年3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、新たに戸籍謄本等の広域交付等に係る手数料を定める必要があったため、江府町手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたしますものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当から説明させますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 松原住民生活課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼いたします。条例の説明をさせていただきます。議案綴りと本会議資料をご覧いただければと思います。まず、最初に申し訳ございません、まず、一部誤りがありまして、最初に訂正をさせていただければと思います。大変申し訳ございません。議案書の4分の2ページというところ、2ページ目、新旧対照表で改正後、改正前、左側が改正後ですけど、改正後のほうの2ページ目の上段から4行目に戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る戸籍戦士、戦うとなっております、これは電気の電子証明書でございますので、こちらの字を1字訂正をお願いできればと思います。大変申し訳ございません。議案の内容につきましては、本会議資料のほうで説明させていただければと思います。こちらにつきましては、先程、法令等が3月1日から正式に施行されることに伴いまして、自らの父母等の戸籍について本籍地の市町村以外の市町村窓口でも戸籍の謄本の請求が可能となります。このため、戸籍等の広域交付に伴います証明書の発行手数料を定める必要がありまして、今回、条例に盛り込ませていただくものでございます。戸籍謄本等の広域交付一通につきましては450円。除籍謄本等の広域交付一通につきましては750円、これにつきましては現行の手数料の額等改定はありません、あくまで広域交付に伴うものの規定を新たに盛り込んだという内容でございます。もうひとつ目が2としておりましたが、戸籍除籍電子証明書提供用識別符号の発行についてでございます。こちらにつきましては、新たに条例に設けるものでございまして、パスポートなどの申請の際に戸籍証明等を付けて出す必要があるんですけれども、こちらのほうの戸籍電子証明書の提供用識別符

号を行政機関に提出することにより、電子証明を提供することが可能となります。こちらにつきましては、一件当たり戸籍電子証明書提供用識別符号の発行につきまして400円。除籍電子証明書提供用識別符号の発行につきましては700円。新たに設けるものでございます。こちらにつきましては電子証明に関わるものでございます。そのほか届書等情報内容証明書の交付についてでございます。こちらにつきましては、現在でも戸籍等の届書等情報の内容証明は紙ベースで行っておりますが、電子証明の際の規定を設けたものでございます。こちらにつきましては一通につき350円で手数料の額に改定はありませんで、文言のみの追加というものでございます。そのほか本会議資料の2ページ目のほうに戸籍の証明書とか3月1日から変わりますというような内容のチラシを付けておりますので、こちらも併せてご覧いただければと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 日程第3、議案第1号、江府町手数料徴収条例の一部改正についての質疑を行います。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 戸籍の証明書の件ですが、よくあるのが除籍証明等頼むときに来られたお客さんでどういった経路で誰の分かってというのがはっきりよく分からない。例えば、生命保険の請求書を取るときに、いろんな兄弟とかそういった関係でどこまで遡って取るのかよく分からないというお客さんは、自分の経験で言うと多数おられます。そういったところは、うちの場合は丁寧に調べてこの方じゃないですかとか、そういうことを伺ったりして発行しているんだろうと思いますが、今もそういった丁寧な対応っていうのも、この度の分ではしてもらえる。他町村のことは分からない、いうことなんでしょうか。言っている意味分かりますか。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） ありがとうございます。確かにどこまで遡って取ればいいのかというか、その手続きに応じて必要な書類が変わってきますので、他市町村の比較まではなかなかしてませんが、感覚的に言いますとやはり江府町は丁寧に説明させていただいてきたなとは思っております。ただ今回は、例えば、私どもが米子市役所で自分の親の戸籍謄本も取れるというような、つまり、その逆もなんですけれども、どこの市町村によってもご自身の直系卑属のみですけれども、自分の年代よりも上のご家族のみしか今回の交付の対象にはなってませんが、取れるわけですので、そこの窓口でどこまでの対応ができるかということについてはなかなかちょっと。その際にはもしお問い合わせいただくかしかないのかなというところでございます。すみません、以上です。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

○議員（3番 森田 哲也君） はい。

○議長（三好 晋也君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第2号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、議案第2号、除雪ミニホイールローダ（小型特殊規格）購入契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第2号でございます。除雪ミニホイールローダ（小型特殊規格）購入契約の締結についてでございます。本案は、除雪ミニホイールローダ購入（小型特殊規格）購入のため、コマツ山陰株式会社米子支店と契約を締結いたすものでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得たく、提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当から説明させますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。議案第2号、除雪ミニホイールローダ（小型特殊規格）購入契約の締結についてご説明をさせていただきます。議案綴りの次ページのほうご覧いただけますでしょうか。そちらに詳細のほう記載させていただいております。まず、1、契約の目的でございます。除雪ミニホイールローダ（小型特殊規格）の購入でございます。2番、

契約の方法、指名競争入札でございます。3番、契約の金額5,390,000円（内消費税及び地方消費税の額490,000円）でございます。4、契約の相手方でございます、鳥取県米子市流通町158番10。コマツ山陰株式会社米子支店米子支店長川上伸一でございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 日程第4、議案第2号、除雪ミニホイールローダ（小型特殊規格）購入契約の締結について質疑を行います。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） この機械の除雪とありますが、この理由というか必要性をまずお聞きしたいと思いますし、それからこれの仕様についてちょっとお伺いしたいと思います、お願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） こちらの今回の機械につきましては、町が持っている機械と業者様からお借りをする機械があるわけですが、町の保有する機械を増やしまして、結果的に維持管理費、ランニングコストの削減を図るために所有機械を増やすという取り組みの一つでございます。それから仕様書のほうでございますけれども、バケットのサイズが0.6立米のものでございます。あとは除雪仕様ということになるわけでございますが、スノータイヤそれから黄色の回転灯、それからサスペンションシート、エアコン、バッテリースイッチ、タイヤチェーン等必要となる備品を追加で仕様の中に入れていただいているものでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） そういうことで保有を増やすということでございますけれども、冬期だけでしたらリースでは対応出来んのかなというふうに思いますし、そして増やしていくと保管場所等にも影響してくると思いますが、保管はどのような状況で保管をするようなことになりますか。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） ご指摘のとおりこういった車両の保管場所がかなり狭くなっている状況でございます。今回の車両につきましては、小原の防災基地のほうで保管をするという考えでございます。あと、この機械の購入をした方がいいのかリースをした方がいいのかという部分でございますが、一番の問題は機械の段々老朽化しておったり、作業の中で故障等が発生

しております。そうした中でリース物件に頼ってしまいますと、いざというときにはなかなか車両の準備ができないということもございます。なかなか急遽というわけにはなりませんので、そこら辺も含めまして車両体制を整えたいということもでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 私は、この購入に反対をするわけではございませんが、保有分を増やしていった保管が不適切になるようなことがあってはならないという思いが強いので申し上げております。芦立議員も先の一般質問で消防車等の保管について、保管庫あるいは車庫の設立に発言をしておりましたけれども、そういうような環境をしっかりと整えるとそうするとコストも結果的には割高になるということもございますので、そういうことも今後においてしっかりと検討して購入するのかりースにするのか決めていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第3号 から 日程第8 議案第6号

○議長（三好 晋也君） 日程第5、議案第3号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第12号）から、日程第8、議案第6号、令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）の以上4議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第3号でございます。令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第12号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,190万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億3,480万4,000円といたすものでござい

ます。

続きまして、議案第4号でございます。令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）でございます。本案は、規定の予算総額に歳入歳出それぞれ5,234万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億2,832万4,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第5号でございます。令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）でございます。本案は、規定の予算総額6億9,323万7,000円の範囲内で、歳出予算の組み替えをいたすものでございます。

続きまして、議案第6号でございます。令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、規定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ39万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ380万4,000円といたすものでございます。以上、議案第3号から第6号までの補正予算4議案は、地方自治法第96条第2項の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当より説明させますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します、議案第3号についてご説明をいたします。議案書をご覧になっていただきたいと思っております。歳入歳出それぞれ1,190万円を追加する一般会計補正予算（第12号）の主な内容は、国の新たな経済に向けた給付金定額減税一帯措置に伴うものです。1ページをお願いいたします。歳入として国庫支出金、国庫補助金1,181万円。こちらは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。次に県支出金、県補助金9万円。生活困窮者光熱水費助成事業費補助金でございます。次に、歳出です。2ページをお願いいたします。民生費、社会福祉費1,199万円です。これは、令和5年12月1日を基準日といたしまして、住民登録の有る住民税均等割りのみの課税世帯へ1世帯当たり10万円。さらに、これらの子育て世帯への加算として、この世帯のうち、18歳以下の児童一人当たり5万円を給付するものでございます。扶助費のほか、給付に係るシステム改修などの事務費を計上しております。全額が先程歳入で説明いたしました国庫補助となります。また、12月にご承認いただきました県補助2分の1の生活困窮者光熱水費助成について、当初見込んでおりました名簿が訪問のために使う現状独居というものであったために、住民基本台帳により再チェックを行い追加をするものでございます。一般財源の不足分は、予備費を充当して調整いたします。なお、これらの給付

につきましては、いずれもシステム改修などの事務手続きが整い次第順次進めて参ります。議案第3号の説明は以上です。3ページ以降、事項別明細書等をご確認の上、ご承認を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 松原住民生活課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼します。議案第4号、江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について説明させていただきます。こちらにつきましては、議案綴りのほうをご覧くださいと思います。予算書の4ページ目をご覧くださいと思います。今回の歳出の補正につきましては、保険給付費5,234万1,000円を増額補正させていただくものでございます。こちらのほうは、国民健康保険の診療費です。こちらを3月末までの見込みを含みまして、予算計上させていただいているものでございます。歳入につきましては、県支出金を充当しております。

続きまして、議案第5号、江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）について説明させていただきます。こちらのほうも引き続き議案綴りのほうをご覧くださいと思います。こちらは2ページ目をご覧くださいと思います。歳出の方から説明させていただきます。今回の補正に伴いましての増減はございません。介護保険サービス等給付費、それから介護予防サービス等給付費、それぞれこちらのほうも3月末の支出見込みに伴いまして、それぞれ増額補正させていただいております。それぞれ970万、340万、併せて1,310万円の増額でございますが、こちらにつきましては、予備費のほうを減額しまして組み替えまして予算を立てております。歳入のほうにつきましても同様でございます。

続きまして、議案第6号、江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）について説明させていただきます。こちらのほうも議案綴りの2ページ目をご覧くださいと思います。今回は、介護予防サービス事業費39万8,000円を増額補正でございます。こちらのほうにつきましては、要支援1、2につきましてもケアマネジメントにつきましても、基本的に地域包括支援センターがするものでございますが、こちらのほうは全て国の指導もありまして委託に出してございまして、その委託費を増額補正したものでございます。歳入につきましては、介護保険のほうをサービス収入ということで同額でございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第5、議案第3号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第12号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第4号、令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第5号、令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8、議案第 6 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第 2 号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 6 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

————— • —————

○議長（三好 晋也君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれもち閉会といたします。ご苦労さまでした。

午前 10 時 26 分閉会

—————